

G X関連産業の振興に向けた金融機能の強化集積

取組のあらまし

取組団体 北海道札幌市

取組内容 札幌市は「Team Sapporo-Hokkaido」の構成員として、G X産業に関する資金、人材、情報が集積する「アジア・世界の金融センター」としての役割を担う国際金融都市を目指し、北海道全域でのG X産業集積を支えるべく、札幌市域での金融機能の強化集積を進めている。

推進体制 46名（令和6年度）

予算等 183,000千円（令和6年度）

1 北海道札幌市の概要

人口 195万6,928人 令和6年1月1日現在（住民基本台帳人口）

職員数 7,598人 令和6年4月1日現在（一般行政部門）

総面積 1,121.26km² 令和6年1月1日現在（国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」）

図表 1 北海道札幌市の位置図



出所：札幌市ホームページ
(<https://www.city.sapporo.jp/city/aramashi/index.html>)

2 取組の背景・目的

札幌市は、世界に誇れる環境都市を目指し、2050年のカーボンニュートラルの達成に向けて、省エネなどエネルギーの有効利用や、利用するエネルギーを化石燃料から再生可能エネルギーへ転換する取組を進めており、令和4年（2022年）には環境省の「脱炭素先行地域」に選定されるなど「環境首都・SAPPORO」の実現に向けて、意欲的に取り組んできた。

令和5年（2023年）4月には「G7 気候・エネルギー・環境大臣会合」が札幌で開催され、鈴木北海道知事とともに秋元札幌市長が「脱炭素社会の未来を拓く北海道・札幌宣言」を発し、日本及び世界のGXに貢献していく決意を表明した。

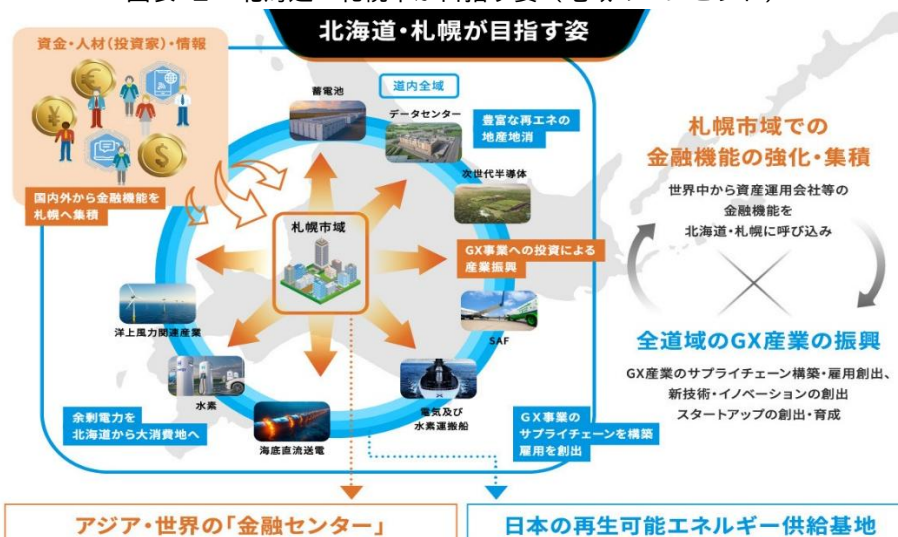
これを契機として、同年6月には北海道の国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用し、日本の再生可能エネルギーの供給拠点基地、そして、世界中からGXに関する資金・人材・情報が集積する、アジア・世界の「金融センター」を実現するため、産学官金の21機関で構成されるGX・金融コンソーシアム「Team Sapporo-Hokkaido」が設立された。

「Team Sapporo-Hokkaido」は、今後10年間で創出される150兆円を超えるGXの官民投資のうち、40兆円を北海道・札幌に呼び込むことを目標としており、「8つのGXプロジェクト」と、「6つの重点取組」を中心に、北海道全域でのGX産業集積とこれを支える札幌市域での金融機能の強化集積のための様々なチャレンジを進めている。

取組を進める中で、令和6年（2024年）6月には北海道・札幌市が、金融・資産運用特区の対象地域として決定され、また、札幌市を含む北海道全域が国家戦略特区として指定された。

特に札幌市が重点的に取り組む金融機能の強化集積においても、これらの特区を活用しながら、北海道が誇る国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルや、世界を魅了する札幌の街の魅力を最大限に活かし、世界中から資産運用会社等の金融機能を呼び込むことが期待されている。

図表 2 北海道・札幌市が目指す姿（地域のコンセプト）



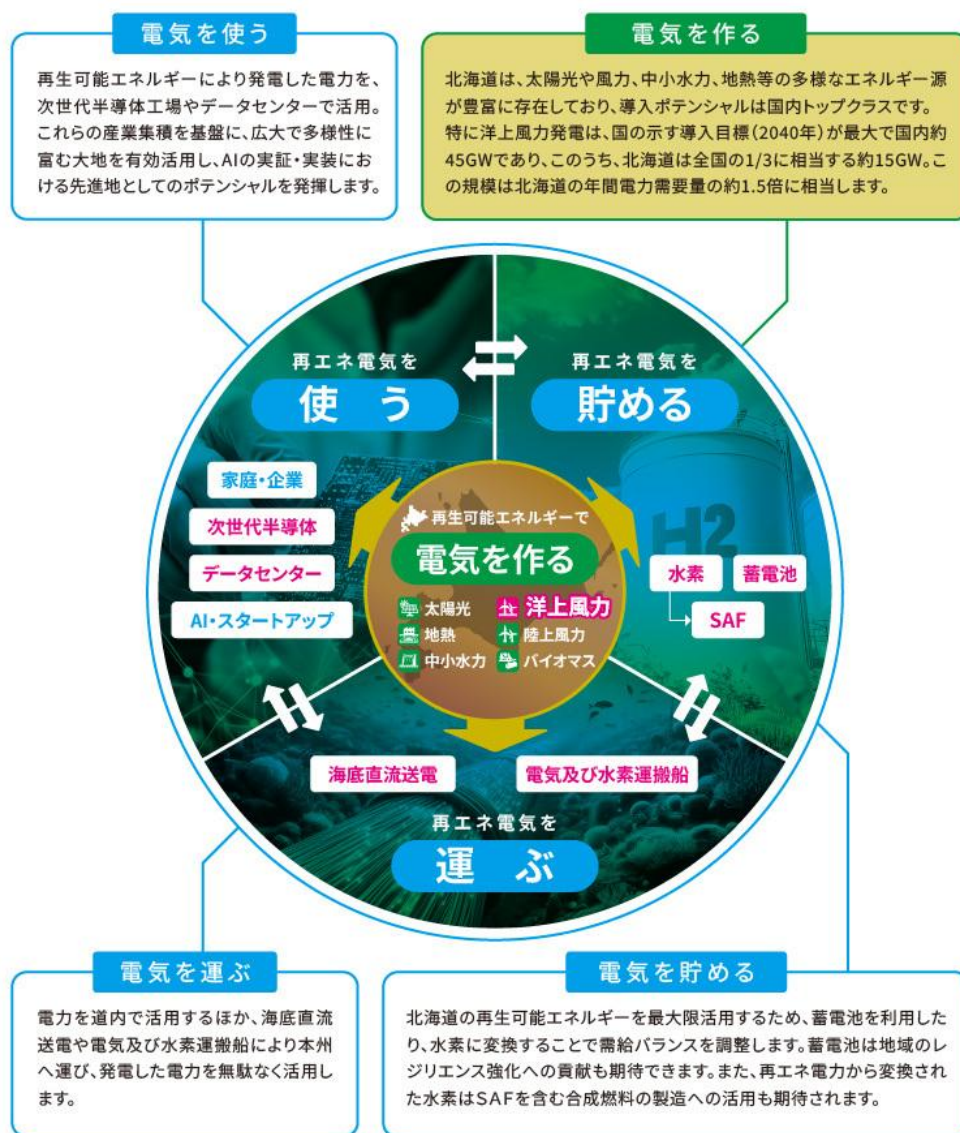
出所：Team Sapporo-Hokkaido ホームページ「『GX 金融・資産運用特区』を通じて目指す姿」

3 取組内容

(1) 8つのGXプロジェクトと6つの重点取組

北海道のGXをけん引し、産業集積を図っていく上で特に期待できる8分野を、8つのGXプロジェクトと位置付け、北海道庁を事務局として勉強会の開催などを行っている。この8分野を中心に、国や事業者と連携し、実証実験の展開、実装・事業化を進め、GX産業のサプライチェーンの構築を目指している。

図表 3 北海道を牽引するGXプロジェクト



重点的に取り組む8つのGXプロジェクト



※ SAF (Sustainable Aviation Fuel/持続可能な航空燃料)

出所：Team Sapporo-Hokkaido ホームページ「北海道を牽引するGXプロジェクト」

また、「アジア・世界の金融センター」の実現に向けて整備すべき機能の充実を図るべく、主要な取組を6つの重点取組として整理し、Team Sapporo-Hokkaido 内にワーキンググループを設置し、戦略的な検討を行っている。

この2つの取組を連携させながら、北海道全域でのGX産業集積とこれを支える札幌市域での金融機能の強化集積を進めている。

図表 4 8つのGXプロジェクトと6つの重点取組

【8つのGXプロジェクト】		【6つの重点取組】	
	取組の方向性		取組の方向性
I.SAF	・地産地消によるSAF（持続可能な航空燃料）の導入促進	①情報プラットフォーム	・GX金融情報等の電子的な集約・共有・発信手法の構築、認証制度の構築
II.水素	・水素の需要・供給の一体的な実証モデルの展開	②地域展開促進	・道内各地域におけるGX分野の面的な取組促進や案件掘り起しに向けた普及啓発・理解促進
III.洋上風力関連産業	・洋上風力関連産業の振興と人材育成	③ファンド・ファイナンス	・成長ステージに応じた地域が主体となったファイナンススキーム整備
IV.蓄電池	・蓄電池の製造設備の立地促進	④特区	・北海道の特性を踏まえた、投資を加速する規制緩和等の検討
V.次世代半導体	・次世代半導体製造拠点の整備及び関連産業の集積促進	⑤人材育成	・北海道の特性を踏まえたGX案件に対し適切な対応ができる金融人材の育成
VI.電気及び水素運搬船	・電気及び水素運搬船の道内展開の促進	⑥情報発信	・世界の投資を呼び込む情報発信 ・国際的な知見・協力の獲得
VII.海底直流送電網	・海底直流送電の着実な整備と関連産業の立地促進		
VIII.データセンター	・データセンターの立地促進 ・デジタル関連企業の誘致（AIやクラウドなど）		



出所：札幌市

(2) 札幌市域への金融機能の強化集積に向けた取り組み

札幌市は「アジア・世界の金融センター」としての役割を担う国際金融都市を目指し、北海道をはじめとする関係機関と連携しながら、世界中からGXに関する資金・人材・情報を呼び込む様々な取り組みを進めている。資金調達環境の整備・経営支援のほか、英語対応等による投資環境の整備、GX情報プラットフォームの構築による情報発信の強化やGX事業認証制度の創設等を通じて札幌市域への金融機能の強化集積を目指している。

図表 5 金融機能の強化集積の概要



出所：Team Sapporo-Hokkaido ホームページ「金融機能の強化・集積を図る札幌」

（3）金融・資産運用特区と国家戦略特区の概要と地元の主体的な取組

金融・資産運用特区は、地域の特色や強みを特区のコンセプトとして打ち出すことができる制度であり、北海道・札幌市の場合、GXを成長分野に位置づけ、「GX金融・資産運用特区」として、特区の規制改革を活用しながら、金融分野のみならず、GX産業の発展にも取り組んでいくこととしている。

国家戦略特区は、国家戦略特別区域法に基づき、「世界で一番ビジネスがしやすい環境」を作ることを目的に、地域を限定し、大胆な規制・制度の緩和や税制面の優遇を行う規制改革制度である。国家戦略特区に指定されたことで、既存の規制改革メニューの活用や、新たな規制改革を国に継続的に提案することが可能となったため、道内企業・市町村を訪問し、取組の周知や規制改革ニーズのヒアリングを行い、規制緩和等を活用したビジネス環境の整備を進めている。

北海道・札幌市が国家戦略特区を活用し実現した規制改革の一例として、銀行によるGX関連事業に対する出資規制の緩和が挙げられる。

銀行は、銀行法に基づき、一般の国内事業会社の議決権の5%を超えて取得し又は保有することができない規制が存在している。銀行法で定める一部の会社（「他業銀行業高度化等会社」）は、その例外として、金融庁による認可を得ることで5%を超えて議決権を取得できるほか、限定列举された業種（「一定の銀行業高度化等会社」）は、50%以下であれば、届出により議決権を取得することができる。

従前、GX関連事業を行う会社は、「一定の銀行業高度化等会社」に該当しないことから、議決権の5%を超える出資をする場合には個別の認可が必要になり、円滑に広くGX事業を推進していく上で、銀行・GX関連事業を行う会社の双方にとって、障壁がある状況であった。

北海道・札幌市が実現した規制緩和は、北海道に本店がある銀行が道内で専らGX関連事業を行う会社へ5%超 50%以下の出資を行う場合、「一定の銀行業高度化等会社」と位置づけ、認可ではなく事後の届出で可能とする特区限定の措置である。

これにより、銀行の素早い出資判断を可能とし、取引先における脱炭素化及びサプライチェーンへの参入支援など地域を巻き込んだGX推進への寄与が期待される。

また、北海道と札幌市は、地元の主体的な取組として、快適なビジネス環境の整備、魅力あふれる生活環境の整備、誘致活動・情報発信の強化、スタートアップ・人材育成の強化に取り組むことを打ち出している。

直近の大きな動きとして、北海道と連携し、北海道が有する再生可能エネルギーの潜在力を有効に活用するGX事業を行う事業者や、そうしたGX関連事業への資金等の提供を行う金融系事業者に対する地方税（法人道民税・市民税、固定資産税等）の課税の特例制度（GX推進税制）が令和7年（2025年）4月1日から開始となる。

免除期間について、GX事業には、対象部分について5年目までは毎年度最大で全額を免除、6年目から10年目までは毎年度最大で半額を免除することとし、金融事業は、対象部分を10年間で毎年度最大で全額を免除することとしている。

このほか、北海道の魅力や可能性を発信し、道外・海外からのGX事業への新規参入や投資の促進につなげるため、国内外でのプロモーション活動も積極的に行っており、令和7年（2025年）も1月にニューヨークで実施したGX投資セミナーを皮切りに、様々なプロモーション事業を展開する予定である。

図表 6 金融・資産運用特区における地元の主体的な取組

地元の主体的な取組(GX産業集積・金融機能強化集積に向けて)



出所：札幌市

4 成果・課題

(1) 取組の成果

札幌市におけるこれらの取り組みは、令和6年（2024年）6月に北海道と札幌市が、金融・資産運用特区の対象地域として決定され、また、札幌市を含む北海道全域が国家戦略特区として指定されたことを契機に加速した。

令和6年（2024年）8月には内閣官房のデジタル行財政改革会議事務局が北海道・札幌市と連携して、デジタル行財政改革「A I北海道会議」を設置した。

「A I北海道会議」は、北海道をGX事業やA I等の未来技術のテストフィールドとして道内外のスタートアップに積極的に活用してもらい、社会実装に向けた課題や規制緩和等の提案を発掘し、国のデジタル行財政改革会議等につなげるとともに、地域課題の解決と北海道を拠点とした新たなイノベーションの創出を後押しするものである。

また、令和6年（2024年）10月には海外企業の札幌進出にあたっての会社設立手続や家族を含む生活面の相談受付、情報提供、手続き支援などを英語かつワンストップで対応する「札幌海外企業受入ワンストップ窓口」を開設したほか、北海道と連携して検討を進めたGX推進税制が令和7年（2025年）4月1日から制度開始となるなど、GX産業集積と金融機能の強化集積を推し進める基盤が整えられつつある。

（2）今後の課題

北海道全域でのGX産業集積と支える札幌市域での金融機能の強化集積に向けた取り組みは着手されて間もなく、北海道及び札幌市が世界有数のグリーンエネルギー地域として発展していくには、長期的な視点にたった戦略的な取組を産学官金が一体となって推進することが求められる。

札幌市においては「アジア・世界の金融センター」としての役割を担う国際金融都市を目指すに当たって、下記のような課題が指摘されている。

ア 地域社会との参画と連携強化

GXを進めるに当たっては、具体的なビジネスや雇用創出を実現し、経済成長の果実を地域住民が享受できるような取り組みが求められる。これには地域住民や地元企業との協力が不可欠であることから、取り組みの理解促進や認知度向上を進め、地域社会を巻き込んだ推進体制の構築が必要である。

イ 国際金融都市としてのブランド力向上

札幌市は、冬季オリンピックの開催地であったこともあり、国際的な知名度は高い一方で、世界の金融市場におけるプレゼンスは高くはない状況である。今後、国際金融都市としてのブランディングや知名度の向上が求められている。

関連・参考資料

札幌市ホームページ

「Team Sapporo-Hokkaido」～GX投資に関するアジア・世界の金融センターの実現～

<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/gx/top.html>

「Team Sapporo-Hokkaido」ホームページ

<https://tsh-gx.jp/>

札幌市脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進のための市税の課税の特例に関する条例について

<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/gx/zeiseiyuuguu/toppage.html>

札幌市GX推進本部

<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/gx/gxhonnbukaigi.html>